

港湾の防災に関する研究会の設置について

1. 研究会設置の背景とねらい

- ・国土交通省では、平成14、15年度を期限とする9本の国土交通関係の公共事業関係長期計画を一本化し、平成15年度を初年度とする新たな長期計画を策定しているところです。この時期に合わせ、港湾局では、防災に関する施策を再構築を図ります。
- ・本研究会では、大規模自然災害の発生の切迫性や、阪神・淡路大震災の教訓、不十分な大規模地震対策施設の整備状況、港湾関係者の危機管理体制の状況（下記①～③）を踏まえ、港湾における大規模自然災害対策を推進するため、危機管理体制の確立や広域物流ネットワークの再編等のソフト施策の検討や、耐震強化施設や津波対策施設等の充実等、ハード施策について、ご審議、ご指導を賜ります。

①大規模自然災害の発生 of 切迫性

- ・中央防災会議の動き
 - －東海地震に関する地震防災対策強化地域が拡大される。（平成14年4月）
 - －防災体制の強化に関して提言が行われる。（平成14年7月）
- ・「東南海・南海地震に係わる地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され、各機関で様々な対策が講じられようとしている。（平成14年7月）

②阪神・淡路大震災の教訓

- ・大規模対策施設が不十分であったことから、緊急物資等の輸送が困難となり、被災地域の救援に大きな支障が発生した。
- ・また、広域的な物流ネットワークに障害が生じ、災害の影響が広域化した。
- ・港湾関係者の危機管理体制が不十分であったことから、大きな混乱を招いた。
 - －被災直後に人命救助等の業務が膨大に発生し、港湾管理者としての対応は不十分。
 - －防災に関する国と港湾管理者の役割分担が不明確であった。
 - －被災港湾に関する情報が分散し、迅速な意志決定を妨げた。

③未だ不十分な大規模地震対策施設、港湾関係者の危機管理体制

- ・震災後、港湾局は「大規模地震対策施設整備の基本方針」を公表し、大規模地震対策施設の充実を推進。
- ・しかし、昨今の経済・財政事情等から、各港湾では大規模地震対策が進んでいない状態。
- ・また、即時的な情報把握や迅速な災害対応といった危機管理体制の確立についても十分とはいえない状態。

2. 検討内容

- (1) 阪神・淡路大震災における問題点と原因の分析
 - ・大規模地震対策施設、危機管理体制等の状況
- (2) 港湾の防災における基本的な考え方の整理
 - ・国と地方の役割分担、防災全体における港湾の関わり等
- (3) 港湾における大規模自然災害対策の現状と評価
 - ・全国的なソフト面及びハード面の状況
 - ・モデル地域において災害時に想定されるシナリオ
- (4) 必要なソフト、ハード施策の検討について
 - ・危機管理体制の確立や広域物流ネットワークの再編等のソフト施策
 - ・耐震強化施設や津波対策施設等の充実等のハード施策

3. 検討スケジュール

- | | | |
|--------|-------|---|
| 第1回研究会 | 4月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災における問題点と原因の分析 ・港湾の防災に関する基本的な考え方 ・港湾における防災対策の現状と評価（概略検討） ・必要な施策の方向 |
| 第2回研究会 | 5月中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾における防災対策の現状と評価（とりまとめ） ・必要な施策案 |
| 第3回研究会 | 6月中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な施策、提言のとりまとめ |